

学生団体各位

学生支援部学生支援課

新歓イベント等の実施に係る注意事項について

各団体において、新入生の勧誘を行うにあたっては、以下の点に留意のうえ実施してください。

ただし、あくまで学内者（長大生）のみを参加者とする場合です。

他大学生等の学外者を対象に含める場合は、「学生団体の課外活動の制限について」に記載のとおり、「実施計画書」による承認が必要ですので、ご注意ください。

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/circle/index.html>

<新歓コンパ>

- ・禁止とする。
- ・会食を行う場合は「学生の行動制限について」に従うこと。
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/covid-19info.html>

<茶話会>

- ・「茶話会」の名称でも飲食は禁止とする。
- ・参加者は常時マスクを着用すること。
- ・参加者の健康管理システムの入力を確認し、未入力者には入力させること。
- ・参加者のCOCOAインストールを徹底すること。
- ・添付様式により参加者名簿を作成し、学生支援課（課外支援担当）へ提出すること。
- ・部屋ごとの最大人数を超えないこと。
- ・入退室時の手指消毒を徹底すること。
- ・1回あたりの時間は30分以内とすること。
- ・常時換気を行うこと。

<体験会等>

- ・参加者は競技時等を除き、常時マスクを着用すること。
- ・参加者の健康管理システムの入力を確認し、未入力者には入力させること。
- ・参加者のCOCOAインストールを徹底すること。
- ・添付様式により参加者名簿を作成し、学生支援課（課外支援担当）へ提出すること。
- ・部屋ごとの最大人数を超えないこと。
- ・入退室時の手指消毒を徹底すること。
- ・道具・楽器を共用するのであれば、前後に手指消毒を行うこと。
- ・その他、競技、活動に応じた対策をとること。
- ・常時換気を基本とするが、演奏・発声を伴う場合は「音楽演奏に関するソーシャルディスタンス指針」を遵守すること。